



ごみが生きかえる!!

# 環境活動レポート 2017年度版

株式会社タズミ 期間2017年4月～2018年3月

発行日2018年4月30日

## タズミの基本理念

### 「ごみが生きかえる！」

タズミは、「不要になったものを、可能な限り有効活用する」という精神で、廃棄物の削減と限りある資源の循環活用であるリサイクル事業を通じて、社会貢献して参ります

### 「三方良し、みんなの要求叶えてく！」

顧客の要求や満足度の向上と、社会要求並びにタズミの要求が叶う

「三方良し」を追求します

### 「あなたの気持ちをかんがエル！」

タズミは、相手の個性・人格を尊重し、「互いに 立て合い 助け合う」社風を追求します



環境省

エコアクション21  
認証番号0001555

# Tazumi



2019年  
環境コミュニケーション大賞  
環境経営レポート部門  
優良賞 受賞

# エコアクション21 おかげさまで 認証登録10周年



目次	頁
1. 組織の概要	1 - 9
2. 対象範囲	10
3. 環境方針	11
4. 環境目標	
4. 1 中期環境活動目標	12
4. 2 2017年度環境目標	13
5. 環境活動計画	14
6. 「プラタンの森計画」実績報告	15
7. 環境目標の実績	
7. 1 2017年度の環境目標の実績	16
7. 2 活動項目・部門毎の実績	17
7. 3 2017年度の二酸化炭素排出量・抑制量の実績	18
7. 4 処理・リサイクル実績	19
8. 取組み結果とその評価、及び次年度の取組み内容	
8. 1 環境活動計画の取組結果とその評価	20
8. 2 次年度の取組内容	21
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに、違反・訴訟等の有無	
9. 1 環境関連法規等の遵守状況	21
9. 2 違反、訴訟等の有無	21
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	22-23
11. その他、活動実績資料	24-28

## 1. 組織の概要

### 1) 事業所名及び代表者名

- ・株式会社タズミ
- ・代表取締役 田墨 幸一郎
- ・法人設立年月日 1984（昭和59）年 8月 1日

### 2) 所在地

- ・本社・吉岡リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市吉岡709、711-1
- ・早川RPF工場 神奈川県綾瀬市早川2647-35
- ・早川第2工場 神奈川県綾瀬市早川2647-32
- ・早川リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市早川2275-1
- ・プラターン海老名工場 神奈川県海老名市上郷4丁目2781-14（住居表示：4-2-8）
- ・海老名第2工場 神奈川県海老名市上郷4丁目2710-14

### 3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・責任者 常務取締役 田墨 啓治
- ・担当者 管理課主任 掛橋 俊彦
- ・連絡先 電話 0467-77-1847 FAX 0467-77-1936

### 4) 事業活動の内容

- ・可燃性廃棄物を原料とする再生固形燃料の製造及び販売
- ・産業廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再資源化处理)
- ・一般廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再生固形燃料化)
- ・資源リサイクル業（古紙・鉄くず・非鉄・アルミ・プラスチック・ガラス）

### 5) 事業の規模

- ・資本金 2000万円
- ・事業規模を表1に示す

表1 事業規模

活動規模	単位	2015年度	2016年度	2017年度	備考
		2015.4~2016.3	2016.4~2017.3	2017.4~2018.3	
売上高	百万円	859	858	993	3/未予測値
従業員	人	48	50	55	3/未時点
床面積	m <sup>2</sup>	6,010	6,010	6381 <sup>※1</sup>	3/未時点
敷地面積	m <sup>2</sup>	7,087	7,087	7,087	3/未時点

※1 海老名第2工場追加により増床

## 1. 組織の概要

### 6) 沿革

昭和40年	4月	横浜市阿久和町にて再生資源回収事業を創業する。
	12月	神奈川県綾瀬市（高座郡綾瀬町）に移転する。
昭和59年	8月	有限会社田墨商店を設立し法人化する。
	11月	神奈川県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
昭和61年	7月	綾瀬市の一般廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	有機性廃棄物の再生利用事業を開始する。
平成 2年	11月	吉岡リサイクルセンターを開設する。
	3月	プラスチックリサイクル事業を開始する。
平成 6年	8月	代表取締役に関現社長田墨幸一郎が就任、創業者田墨幸夫は取締役会長に就く。
平成 7年	8月	有機性廃棄物再生利用部門が独立、法人化する。（現 有限会社サンシン）
平成11年	5月	神奈川県の産業廃棄物処分業及び綾瀬市の一般廃棄物処分業の許可を取得し、早川RDF工場（現 早川RPF工場）で廃棄物の再生固形燃料製造事業を開始。
平成12年	1月	商号を株式会社タズミに改称、組織変更し、資本金を1000万円に増資する。
平成13年	4月	吉岡リサイクルセンターを産業廃棄物処理施設に追加する。
	8月	産業廃棄物処理施設設置許可を取得し、早川RDF工場の破砕能力を上げる。
平成14年	6月	再生固形燃料RDFをRPF（リサイクル・プレス・フューエル）に呼称変更する。
平成15年	7月	東京都の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	再生固形燃料製造に関するISO9001認証取得（登録番号LIACA-143）
平成16年	3月	資本金を2000万円に増資する。
平成17年	8月	プラターン海老名工場の産廃・一廃の処理施設設置許可（神奈川県）及び産廃・一廃の処分業の許可（神奈川県・海老名市）を取得する。
平成18年	5月	千葉県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成19年	5月	環境MSエコアクション21認証を取得（登録番号0001555）する。
平成23年	9月	茨城県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成24年	2月	神奈川県の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
	6月	静岡県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	6月	社団法人 日本RPF工業会に入会する。
	6月	建設発生木材等再資源化指定事業者に登録される。
	7月	再生固形燃料RPFの累計販売量が100,000トンを超える。
	11月	神奈川県の産業廃棄物処分業で優良認定を受ける。
	12月	東京都の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
平成26年	11月	早川第2工場を新設し、リサイクル再生事業を拡充する。
平成28年	6月	海老名第2工場を新設。産廃処分業許可を取得し、リサイクル・燃料化事業強化。
	12月	早川第2工場で、産業廃棄物処分業の許可を取得する。
平成29年	3月	ISO9001の認証を返上し、MSをエコアクション21のみとする。
	5月	埼玉県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得する。
	6月	静岡県の産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。



1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -1 処理施設設置許可の状況を表4に示す。

表4 処理施設設置許可の状況

早川RPF工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01166号 (許可年月日：平成13年7月11日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くずを含む産業廃棄物 神奈川県綾瀬市早川2647-35 32.0 t/日 (廃プラスチック類単独の場合) 38.4t/日 (木くず単独の場合) なし
早川RPF工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01176号 (許可年月日：平成13年7月11日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 (2号機) 廃プラスチック類、木くずを含む産業廃棄物 神奈川県綾瀬市早川2647-35 16.0 t/日 (廃プラスチック類単独の場合) 19.2 t/日 (木くず単独の場合) なし
フラターン海老名工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01454号 (許可年月日：平成16年12月21日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず 神奈川県海老名市上郷四丁目2781番14 72 t/日 (24時間・混合廃棄物) 72 t/日 (24時間・廃プラスチック類のみ) 180t/日 (24時間・木くずのみ) なし
早川RPF工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第2003041725741号 (許可年月日：平成15年5月26日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設 (ごみ燃料化施設) ごみ (紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣 (乾燥物に限る)、ゴムくず、金属くず、廃プラスチック類) 神奈川県綾瀬市早川2647-35 32 t/日 (16時間) なし
フラターン海老名工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第54361号 (許可年月日：平成16年12月21日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設 (ごみ燃料化施設) ごみ (廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず (ガラスくず及び陶磁器くずに限る。)) 神奈川県海老名市上郷四丁目2781番14 72 t/日 (24時間) なし

10) -2 産業廃棄物収集運搬業許可の状況

・許可の事業の範囲を表5に、運搬車両の種類及び台数を表6に示す。

表5 事業の範囲

④許可自治体・内容は、表3の通り

事業の区分	収集運搬 (積替え・保管を除く) 「積替え又は保管を行なう全ての所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う。産業廃棄物の種類、積替えの為の保管上限及び積上げることができる高さ」は「なし」
廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (一般廃棄物及び詳細は3頁 表3の通り)
許可の条件	なし

表6 運搬車両

平成29年3月末時点

車両の種類	トレーラー車	大型車	中型車	3・4トン車	2・3トン車	軽・小型車	合計
コンテナ脱着 (ローダー) 車		2台	2台	3台			26台
塵芥 (パッカー) 車				6台			
平ボディ車			1台	2台	4台		
ダンプ車		1台					
バン					1台	3台	
トラクタ+セミトレーラ	1台						

④車両の種類「0トン車」は積載重量ではありません。

1. 組織の概要

10) -3 廃棄物収集運搬車両の環境性能の状況

- ・導入車両の、排出ガスについては表7に、燃費については表8に示す。

表7 廃棄物収集運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

収集運搬車の排ガスレベル	台数（比率） H30年3月末時点		【参考】台数（比率） H22年4月時点	
	全保有台数	26台	(100%)	19台
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	0台	(0%)	0台	(0%)
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0台	(0%)	1台	(5%)
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0台	(0%)	1台	(5%)
⑥平成17年規制適合車	4台	(15%)	4台	(21%)
⑦平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	1台	(4%)	0台	(0%)
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	2台	(8%)	2台	(11%)
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	1台	(4%)	1台	(5%)
⑪平成22年（ポスト新長期）排出ガス車	6台	(23%)	0台	(0%)
⑫平成17年基準低排出ガス車50%低減☆☆☆	1台	(4%)	0台	(0%)
⑬平成21年基準低排出ガス車10%低減	2台	(8%)	0台	(0%)
⑭平成22年基準低排出ガス車10%低減	6台	(23%)	0台	(0%)
低排出ガス車以外の車両	3台	(12%)	10台	(53%)

表8 廃棄物収集運搬車に係る低燃費車の導入状況

収集運搬車の燃費低減レベル		台数（比率） H30年3月末時点		【参考】台数（比率） H22年4月時点	
全保有台数		26台	(100%)	19台	(100%)
平成17年度燃費基準達成車	① —	0台	(0%)	0台	(0%)
	②10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成22年度燃費基準達成車	③ —	2台	(8%)	1台	(5%)
	④5%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑤10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑥15%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成27年度燃費基準達成車	⑦25%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑧ —	15台	(58%)	2台	(11%)
	⑨ 5%低減レベル	2台	(8%)	0台	(0%)
	⑩10%低減レベル	1台	(4%)	0台	(0%)
低燃費基準達成車以外の車両		6台	(23%)	16台	(84%)

- ・車両の入れ替え・追加により、低排出ガス車及び低燃費基準車の比率が高くなっています

1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -4 処分業許可の状況を表9に示す。

表9 処分業許可の状況

平成30年 3月31日現在

事業の区分	中間処理（破碎、機械選別、切断、減容固化、圧縮）
廃棄物の種類	内容（別表許可参照）
中間処理施設	早川RPF工場 神奈川県綾瀬市早川2647-35 ①破碎施設 処理能力 30.72t/日（16h）：15.36 t/日（16h）×2基 ②減容固化施設 処理能力 32t/日（16h）：16t/日（16h）×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 153.0㎡/530.9㎡
中間処理施設	吉岡リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市吉岡709 ③破碎施設 処理能力 3.9 t/日（8h）、木くずの場合4.9t/日（8h） ④機械選別施設 処理能力 50t/日（10h） ⑤切断施設 処理能力 30t/日（10h）、10 t/日（10h）×3基
保管施設	合計保管面積/保管容量 1038.0㎡/1202.6㎡
中間処理施設	プラターン海老名工場 神奈川県海老名市上郷4-2781-14 ⑥選別施設 処理能力 72 t/日（16h） ⑦破碎施設 処理能力 72 t/日（24h） ⑧減容固化施設 処理能力 72 t/日（24h）：36t/日（24h）×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 463.5㎡/1,592.6㎡
中間処理施設	海老名第2工場 神奈川県海老名市上郷4-2710-14 ⑨機械選別施設 処理能力 48t/日（16h） ⑩圧縮施設 処理能力 54t/日（16h）
保管施設	合計保管面積/保管容量 182.0㎡/269.3㎡
中間処理施設	早川第2工場 神奈川県綾瀬市早川2647-32 ⑪機械選別施設 処理能力 138t/日（16h） ⑫切断施設 処理能力 43t/日（16h）
保管施設	合計保管面積/保管容量 227.3㎡/362.3㎡

10) -5 処分施設の変更内容

① 保管施設の変更

場所	更新設備	更新理由	届出月日
吉岡リサイクルセンター	保管施設2基（箇所）追加	処理作業の効率化	7月22日

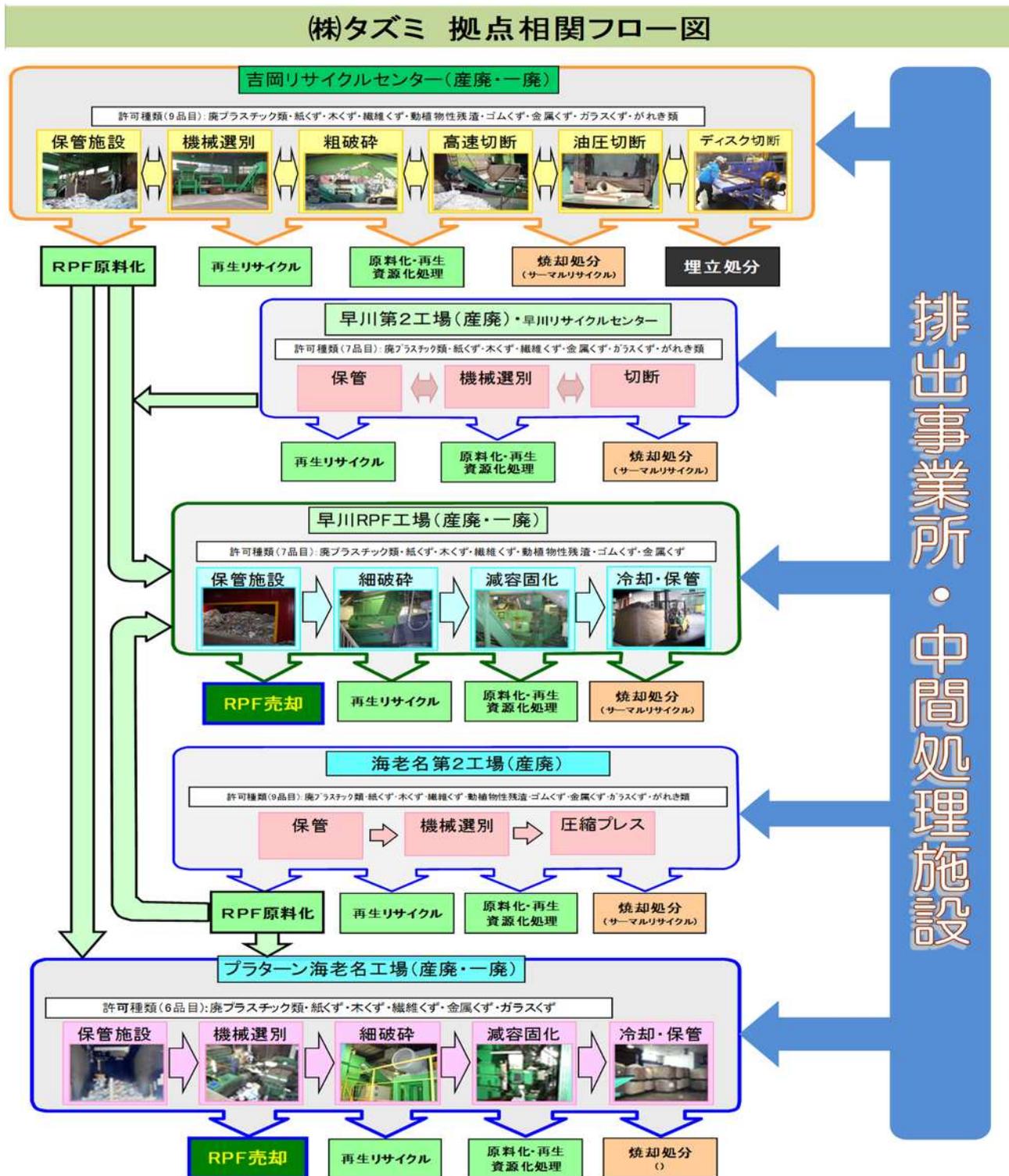
※行政による現地確認 綾瀬市7/24（1名）、神奈川県7/25（1名）

1. 組織の概要

10) -5 処分業許可の状況

a) 再生フロー処理ルートを図1に示す。

図1 再生フロー処理ルート（社内処理フロー図）



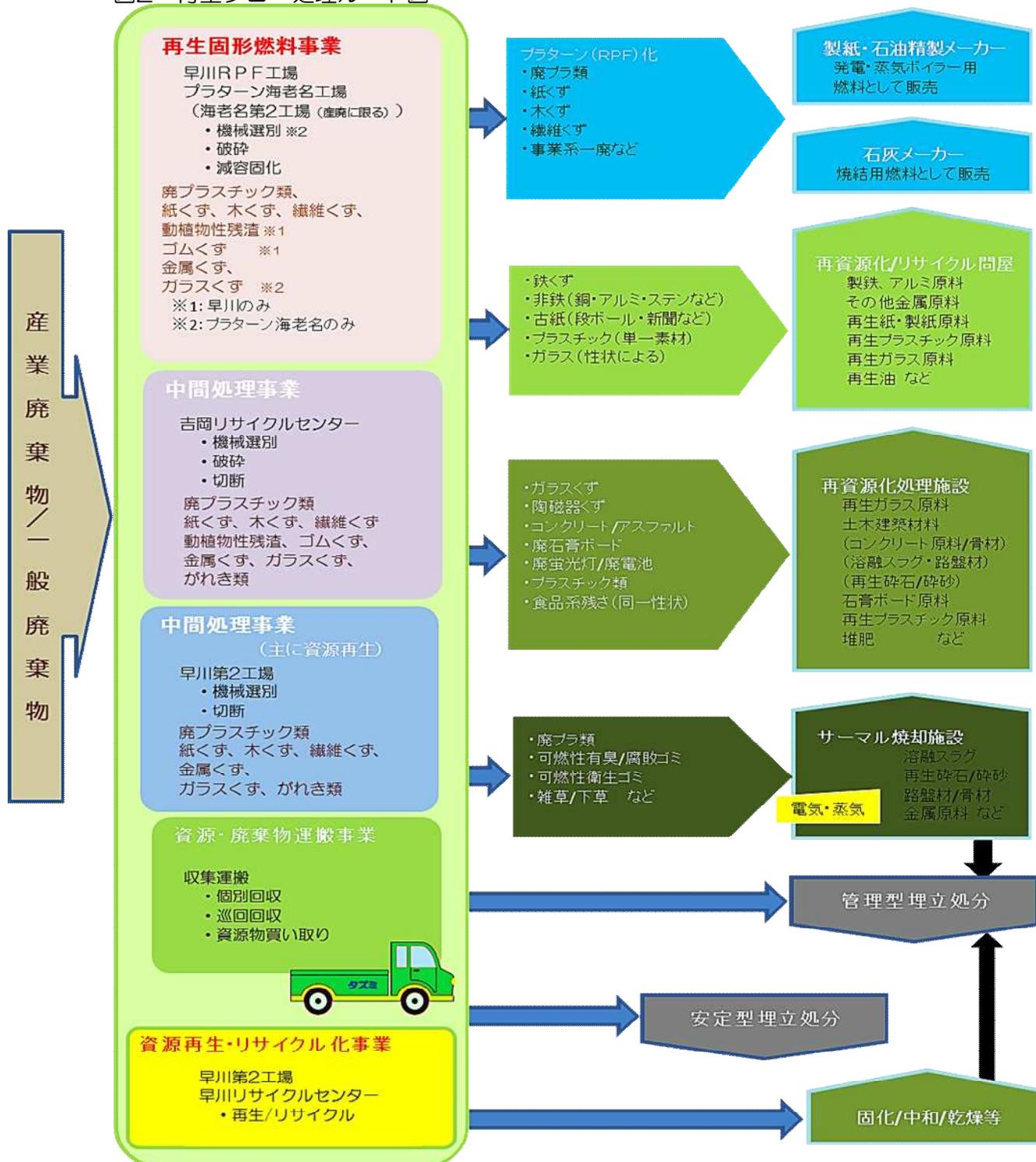
1. 組織の概要

10) -5 処分量許可の状況

b) 種類別処理フローを図2に示す。

排出事業者から処理を受託した様々な廃棄物は、お客様の要望を踏まえ、それぞれの方法で適正処理をし、再生資源化・原料化するのとは勿論のこと、処理後物も、極力リサイクルされる方法で処理を行なっている各専門業者に処理を委託し、「不要になったものを可能な限り有効活用する」ことを実践しています。

図2 再生フロー処理ルート図

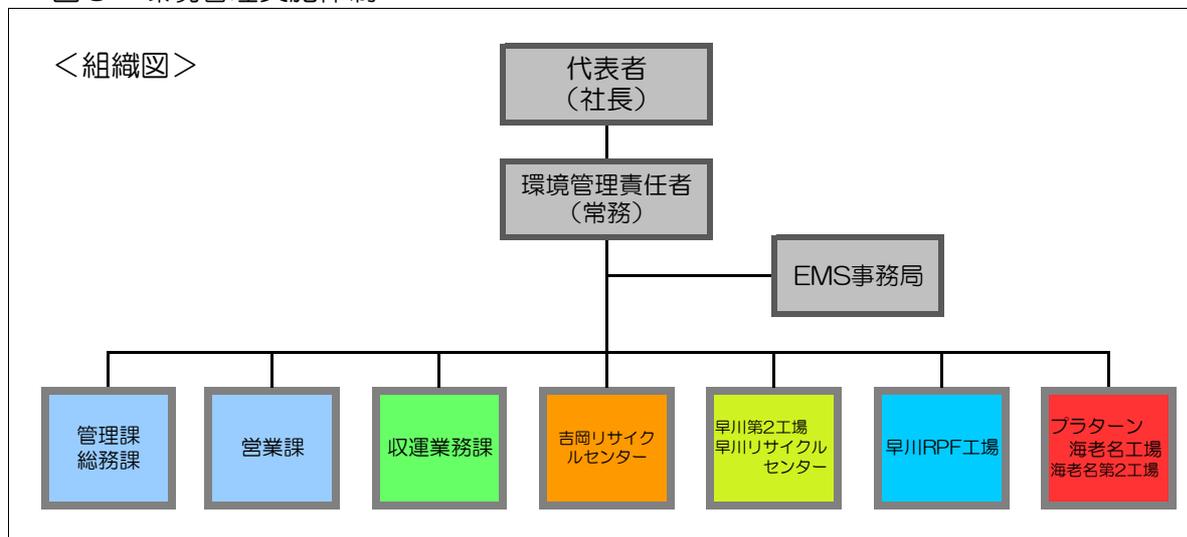


1. 組織の概要  
11) 組織図

組織図を図3に示す。

図3 環境管理実施体制

2018年3月31日現在



環境経営システムに関する責任・権限は表10に示す。

表10 環境経営システムに関する責任・権限

環境経営システムに関する責任・権限	
代表者 (社長)	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の策定 3. 環境経営システム実施及び官吏に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的な見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (常務)	1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための処置 2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告 3. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施の責任者 4. 外部からの環境に関する苦情や要望の受付窓口
EMS事務局	1. 環境管理責任者の補佐、EMS推進事務局 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成 4. 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境活動レポートの作成
各部門長	1. 環境活動の計画・実施の部門責任者 2. 改善活動の推進
一般従業員	1. 環境活動計画に基づいた環境活動及び業務改善活動の推進

## 2. 対象範囲

### 1) 認証・登録範囲

- 本社・吉岡リサイクルセンター
  - 早川第2工場
  - 早川リサイクルセンター
  - 早川RPF工場
  - プラターン海老名工場
  - 海老名第2工場
- (所在地は、2頁「1. 組織概要 2)」に記載)

### 2) 認証・登録対象活動

- 産業廃棄物処分業（中間処理）
- 産業廃棄物収集運搬業
- 一般廃棄物処分業（中間処理）
- 一般廃棄物収集運搬業
- 再生固形燃料（RPF）の製造・販売
- 資源リサイクル業

### 3. 環境方針

#### 環境理念

タズミは企業活動の全域で環境に優しい社会の実現に貢献します。

#### 行動指針

タズミは、環境との調和を経営の最高課題の一つとして、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

1. 廃棄物の収集運搬・中間処理をはじめとする各種サービスの提供等の企業活動を通して、廃棄物の削減・再利用・再資源化、省エネルギー活動及び節水等を推進します。
2. 二酸化炭素の排出抑制効果の高い廃棄物の燃料化事業を推進します。又、この事業の意義や効果を「プラターンの森」の面積などで表し、従業員、企業、市民への周知啓蒙活動に努めます。
3. 環境に関連する法令・規制を遵守し、継続的に汚染の予防につとめます。
4. 社内で使用する副資材・オフィス用品等のグリーン購入の推進につとめます。
5. 環境管理活動の目的、目標及び施策を活動計画の中で明らかにし、全従業員がそれぞれの役割に応じて、創意をもって環境管理活動を推進します。
6. 代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、活動状況を確認し、改善及び是正を行い、施策を推進するとともに、環境マネジメントシステムの維持、並びに継続的改善につとめます。
7. 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上につとめると共に、従業員一人ひとりが良き企業市民として行動します。
8. 環境方針は、すべての従業員に周知するとともに、環境レポートやホームページを通じて社外にも公開します。

2015年 4月 1日

署名 株式会社 タズミ

代表取締役

田墨幸一郎

## 4. 環境目標

### 4.1 中期環境活動目標

2017年度～2019年度の中期環境目標は、2016年度のまとめ結果（マネジメントレビュー報告）及び「代表者による評価と見直し」における指摘事項を踏まえ、表11に示す通り計画した。

表11 中期環境目標

中期環境目標	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
1 受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を2019年度までに3ポイント削減する 12.1%→9.1%	2016年度比 1ポイント削減 11.1%	2016年度比 2ポイント削減 10.1%	2016年度比 3ポイント削減 9.1%
2 化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0 (kg-CO <sub>2</sub> /t)	2016年度比 1%削減 (30.6以下)	2016年度比 2%削減 (30.3以下)	2016年度比 3%削減 (30.0以下)
3 電力由来の二酸化炭素排出量 <sup>注1</sup> は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する 100.7→97.7 (kg-CO <sub>2</sub> /t)	2016年度比 1%削減 (99.7以下)	2016年度比 2%削減 (98.7以下)	2016年度比 3%削減 (97.7以下)
4 自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	2016年度比 1%削減 (106.9以下)	2016年度比 2%削減 (105.8以下)	2016年度比 3%削減 (104.8以下)
5 事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	36.2%以上	36.2%以上	36.2%以上

以下の3項目は、外的要因による変動要素が多く自社の活動目標としての設定は適切でないため、目標設定は行わない。ただし、環境影響度合いの高い重要項目であるため、監視項目として変化を確認し、必要があれば都度対策を実施する。

プラターンの生産量： 1200 t を目指す	計画出来ないスポット案件ではなく、安定した生産を目指した全社的な取り組みを、エコアクションとは別に計画する。処理体制の整備、具体的な増量案件の積上げ等の諸策を講じていくので、エコアクションでの活動目標とはしない
水：上水使用量を監視する	各部門とも前年度実績を踏まえ、定期的に使用量を確認し、異常が認められた場合は原因を突き止め、逐次対策を講じる
化学物質：排出量を把握する	購入塗料等に含まれるVOCの量を把握する

注1) 2017-2019中期計画より、電力排出係数は平成27年度実績、東京電力エナジーパートナー(株)の0.491kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用した。そのため基準年の1トン当たり排出量も0.491を用い「100.7」とし、目標を設定した。

#### 4. 環境目標

##### 4.2 2017年度環境目標

2017年度（取組期間：2017年4月～2018年3月）の環境目標を表12に示す。

表12 2017年度取組目標

	項目	単位	基準値	目標値
			2016年度	2017年度
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する (1) 焼却比率	%	12.1%	11.1%
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO <sub>2</sub> /t) (2) CO <sub>2</sub> 排出量比	kg-CO <sub>2</sub> /t	30.9	1%減の30.6以下
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する注1) 100.7→97.7(kg-CO <sub>2</sub> /t) (3) 生産量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量（電気由来）削減率	kg-CO <sub>2</sub> /t	100.70	1%削減の99.7以下
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg (4) 自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	kg	108.0	1%削減の106.9以下
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する (5) グリーン購入比率	kg	36.2%	36.2%以上

注1) 2017-2019中期計画より、電力排出係数は平成27年度実績、東京電力エナジーパートナー(株)の0.491kg-CO<sub>2</sub>/kwhを使用した。そのため基準年の1トン当たり排出量も0.491を用いて再計算して「100.7」とし、目標を設定した。

## 5. 環境活動計画

2017年度（2017年4月～2018年3月）の環境活動計画を表13に示す。

（活動目標値は、4.2 中期環境活動計画 表11参照）

表13 環境活動計画

活動項目	管理及び実施項目	推進部門							評価/確認方法
		営業・管理	業務課・運搬業務	吉岡Rセンター	早川第2工場・早川Rセンター	早川RPF工場	P.T海老名工場・海老名第2工場	総務	
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	作業手順・段取りの見直しによる選別作業効率の改善			◎		○	○		案毎に手順・段取りを検討・実施。月単位で燃料化率の変化で確認
	工場部門との連携による燃料化比率の向上			◎		○	○		案毎に工場側に選別品の検証を要請し、結果を確認。不具合は都度対策を取る。
化石燃料由来のCO <sub>2</sub> 排出量比の低減	車両・重機類の日常・定期点検の実施	○	◎	○	○	○	○		日常・定期点検を計画を立て実施。結果を点検計画に反映
	エコドライブの推進と実績の監視	○	◎	○	○	○	○	○	過度な負荷の配車をせずに、エコドライブを励行。月・車両毎の燃費を確認。
	重機類等の効率的な燃料使用の励行	○	○	○	○	○	○	○	エコ操作の励行、月・重機ごとの燃費を確認
	高環境性能車両への更新	◎							車両入替時に新型車両を導入（中古等車両は導入しない）
電力由来のCO <sub>2</sub> 排出量比の低減	設備・機械の日常・定期点検の実施			○	○	◎	◎		日常・定期点検を計画を立て実施。結果を点検計画に反映
	デマンド監視と効率の良い作業の実践						◎	◎	処理物の状態等に合わせ効率作業を励行。結果は日/月次の作業効率・生産性で確認
自社廃棄物排出量の低減	分別排出の実施と監視	○	○	○	○	○	○	◎	焼却向け排出物の内容物の検証とフィードバックに分別精度の向上
グリーン購入の推進	SMS導入による電子マニフェスト推進(紙マニ購入件数の削減・事務作業軽減)	◎						○	紙マニフェストの年間購入量を確認
	購買ルール運用の順守・実践							◎	購入サイトwebページ上からの購入励行。月次で購入比率を確認。

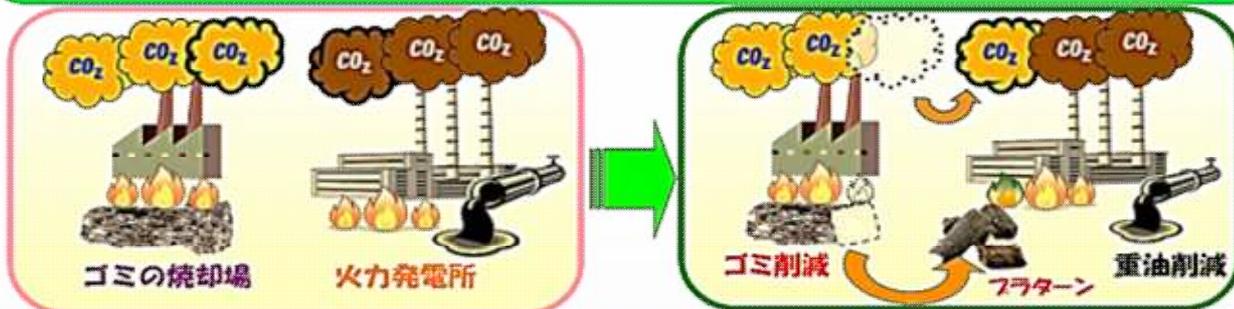
○ 活動として取り組む部門 ◎ 取組部門(○)の内、主管部門または全体結果への影響が大きい部門

6. 「プラタンの森計画」実績報告  
タズミが推進する再生固形燃料（RPF）化について

※「プラタン」は、タズミ製固形燃料の商品名です

# プラタンの森計画

## 可燃性廃棄物燃料化事業の環境負荷低減効果の表現



排出抑制された量のCO<sub>2</sub>を  
吸収する杉林の面積で表現

節約した重油由来分のCO<sub>2</sub>排出を抑制

- >プラタン1トで重油700ℓ節約
- >重油700ℓから発生するCO<sub>2</sub>は約2トン
- >プラタン1トで約2トンのCO<sub>2</sub>排出抑制効果がある。

**35年生杉**  
**約200本**



2,100m<sup>2</sup>



**直接効果**

【焼却ごみのうち1トンをプラタン(再生固形燃料)に加工すると】  
その熱量は重油700ℓ分に相当します。上図の減った煙1つは、重油700ℓの燃焼で発生する約2トンのCO<sub>2</sub>です。一方、1年間に2トンのCO<sub>2</sub>を吸収固定する杉林の面積は約2,100m<sup>2</sup>で、その杉の本数は約200本になります。

つまり、焼却ごみから1トンのプラタンを製造・利用することは、2,100m<sup>2</sup>の杉林(200本の杉の木)を1年間保全したのと同じ効果がある事になります。この仮想の森を維持拡大することが「プラタンの森計画」であり、当社の燃料化事業の環境効果です。

2017年度の《プラタンの森》は

- ★プラタンの出荷実績：11,595トン（重油換算8,105kℓ）<sup>⑨</sup>
- ★排出抑制されたCO<sub>2</sub>二酸化炭素は、23,087トン-CO<sub>2</sub>
- ★プラタンの森の広さは、24.3km<sup>2</sup>、杉の本数では243万本でした

⑨ プラタンの森では、プラタン出荷(販売)実績数量で計算していますが、環境活動では生産数量を使用しているため、森の面積やCO<sub>2</sub>排出抑制量等で、表現数値に違いが出ます。

## 7. 環境目標の実績

### 7. 1 2017年度の環境目標の実績 環境目標の実績を表14に示す。



○：取り組み、目標達成  
△：取り組んだが目標未達成  
×：取り組めなかった

表14 運用結果と評価（取組期間：2017年4月～2018年3月）

項 目				基準値	2017年度		
				2016年度	目標値	実績	評価
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する	焼却比率	%	12.1%	11.1%	10.1%	○
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO2/t)	CO <sub>2</sub> 排出量比	kg-CO <sub>2</sub> /t	30.9	30.6以下	31.7	△ <sup>⑧</sup>
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する 注1) 100.7→97.7(kg-CO2/t)	生産量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量(電気由来)削減率	kg-CO <sub>1</sub> /t	100.70	1%削減(99.7以下)	99.20	○
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	%	108.0	1%削減(106.9以下)	14.6(92.2kg)	○
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	グリーン購入比率	%	36.2%	36.2%以上	38.4%	○

⑧ 目標未達なので「×」評価が一般的だが、当社のエコアクション21活動においては、トップ判断により目標に向けた活動を行っていたと判断された場合は「△」評価としているため。

なお、二酸化炭素排出総量及び、監視三項目の確認結果を以下の通り、参考付記する

二酸化炭素排出総量	1,647,533kg-CO <sub>2</sub>
プラタンの生産量12,000tを目指す。	自治体処理施設の更新工事に伴う短期的な受託量増もあり過去最高の生産実績となったが、目標にまでは至らなかった(11,879トン、99%)
水は、上水使用量を監視する。	著しい異常は認められなかったが、工場部門での増産・臭気対策により使用量は約2割増えた。
化学物質排出量を把握する	設備補修用としての購入有り。

## 7. 2 活動項目・部門毎の実績

活動項目ごとの実績を表15に示す。

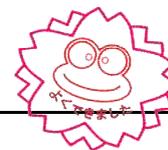


表15 環境活動計画実績表

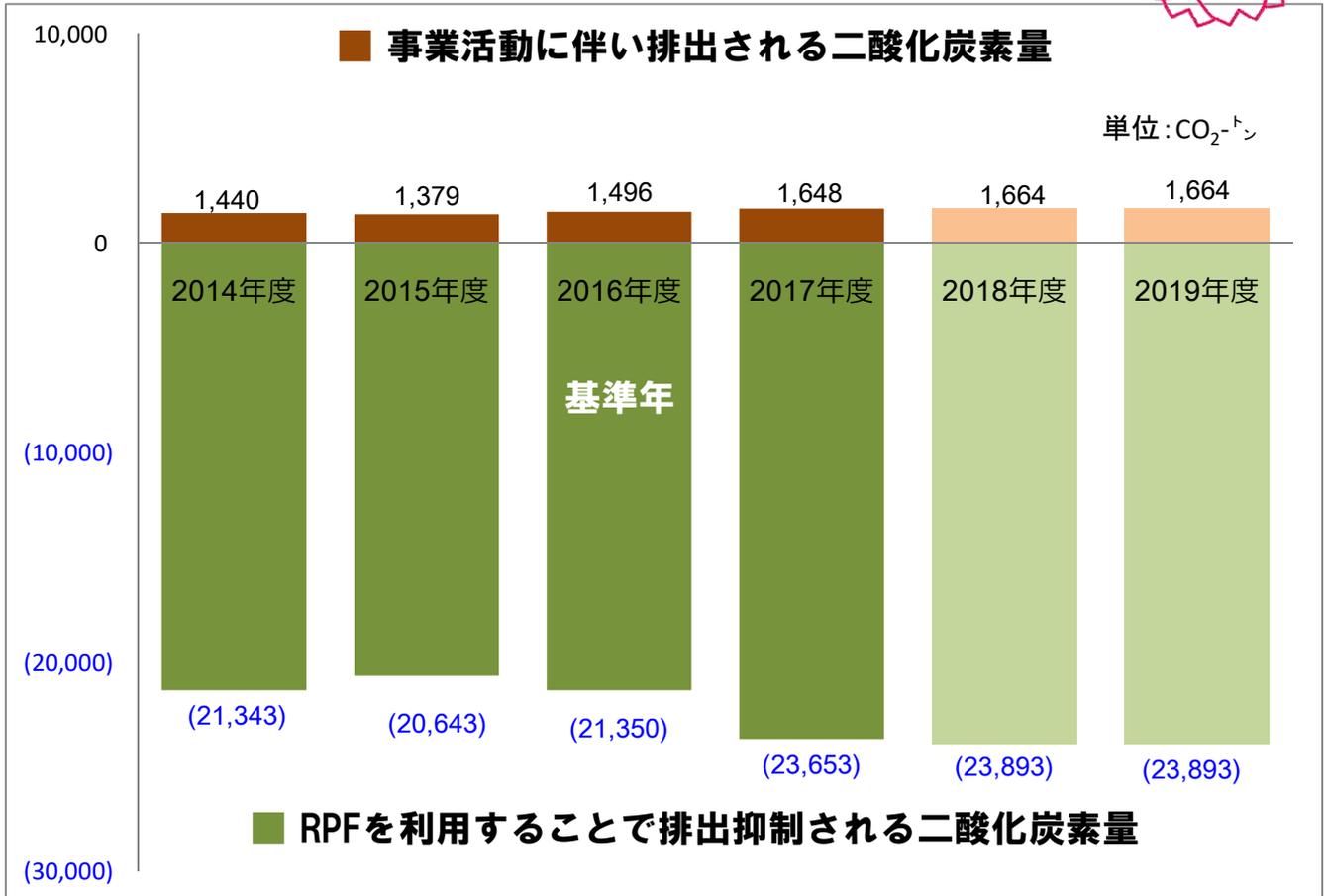
活動項目	管理及び実施項目	推進部門 <sup>注1)</sup>							実績
		営業・管理	業務課・運搬業務	古岡Rセンター	早川第2工場・早川Rセンター	早川RPF工場	P.T海老名工場・海老名第2工場	総務	
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	作業手順・段取りの見直しによる選別作業効率の改善			◎		○	○		○ 外部処理委託(焼却処分)物からの燃料向け処理を進め改善
	工場部門との連携による燃料化比率の向上			◎		○	○		○ 半分以上外部処理委託していた物を、工場との連携によりほぼ100%燃料化出来た事案あり
化石燃料由来のCO <sub>2</sub> 排出量比の低減	車両・重機類の日常・定期点検の実施	○	◎	○	○	○	○		○ 計画通り、日常・定期点検実施し結果は記録。また不具合にもそれぞれ対応出来た
	エコドライブの推進と実績の監視	○	◎	○	○	○	○	○	○ 車両毎の燃費は、個々での差はあるが、エコドライブの結果としてほぼ昨年度水準を維持した。
	重機類等の効率的な燃料使用の励行	○	○	○	○	○	○	○	○ 燃料使用率は各車両とも、個々の変動はあるものの、ほぼ前年度水準を維持できた。
	高環境性能車両への更新	◎							○ 3台更新中、3台とも低排出ガスH22年10%規制適合新車への入れ替え実施。
電力由来のCO <sub>2</sub> 排出量比の低減	設備・機械の日常・定期点検の実施			○	○	◎	◎		○ 計画通り、日常・定期点検を実施され結果も記録、予兆・不具合はそれぞれ対応出来た。
	デマンド監視と効率の良い作業の実践					◎	◎		○ 逐次廃棄物の状態を監視しながら管理値内で運行出来、生産性を維持することが出来た
自社廃棄物排出量の低減	分別排出の実施と監視	○	○	○	○	○	◎		○ 焼却向け排出物の内容物の検証とフィードバックに分別精度の向上
グリーン購入の推進	SMS導入による電子マニフェスト推進(紙マニフェスト削減・事務作業軽減)	◎						○	△ 当社取引実績に基づき対象先を絞り込み調整、スタート準備まで完了。実施は新年度からのため△
	購買ルール運用の順守・実践							◎	○ ルール通りに運用でき、グリーン化率も維持出来た

### 7. 3 2017年度の二酸化炭素排出量・抑制量の実績

事業活動に伴い発生した二酸化炭素の総排出量<sup>※1</sup>とRPF生産<sup>※2</sup>による排出抑制量<sup>※3</sup>をグラフ1に示す。



グラフ1



2017年度も、8,304kℓ<sup>※3</sup>分の重油に相当する再生固形燃料（RPF）を生産しました。このRPFを利用してもらうことで、タズミが排出した二酸化炭素の、約14倍の二酸化炭素の排出抑制を実現することが出来ます。

※1 2018・2019年度分は、2017年度実績値からの推計値

※2 プラターンの森では環境負荷低減効果予測は、出荷実績を基にしているが、ここでは事業活動による排出と抑制の効果を比較するため、RPF生産量を元に算出する二酸化炭素低減量と比較する

※3 比較のため、二酸化炭素排出係数はいずれの年度も0.491を使用している

## 7. 4 処理・リサイクル実績

受託廃棄物の処理量と資源リサイクル量を表16に示す。

表16 受託廃棄物の処理量 及び資源リサイクル量

(単位：t)

廃棄物の種類		処分方法	2015年度	2016年度	2017年度	
収集運搬量	一般廃棄物収集運搬量		2,204	1,836	2,188	
	産業廃棄物収集運搬量		8,244	8,360	9,237	
	収集運搬合計		10,448	10,196	11,425	
中間処理 処分量	一般廃棄物処分量	固形燃料化・選別	2,504	2,502	3,222	
	産業廃棄物処分量	機械選別・破碎 ・減容固化	12,575	12,830	13,530	
	処分量合計		15,078	15,333	16,752	
再資源化	再生固形燃料出荷量	固形燃料化量	10,109	10,461	11,595	
	古紙出荷量	機械選別/再資源化	3	3	4	
	鉄・非鉄原料出荷量	機械選別/再資源化	590	629	774	
	木チップ原料出荷量	機械選別/再資源化	107	131	102	
	プラスチック出荷量	機械選別/再資源化	219	165	77	
	再資源化合計		11,028	11,389	12,552	
	資源リサイ クル量	古紙類（処理後再生分含む）		2,282	1,571	1,943
		鉄原料（処理後再生分含む）		942	859	1,008
非鉄原料（処理後再生分含む）		753	597	713		
ガラス原料（処理後再生分含む）		47	25	40		
再生プラスチック原料（処理後再生分含む）		347	133	118		
コメント	全体的に処理受託量が増加したが、特に下期に一部自治体からの一般廃棄物処理受託量が上期の5倍以上となり、一般廃棄物全体でも2倍増となった。一方資源リサイクルでは、買い取り単価の引き上げもあり、昨年度より扱い量が増えた。ただし、再生プラスチック原料は、輸出先国の規制強化で輸出が止まり逆に単価は下落したため、扱い量は低水準のままとなった。					

## 8. 取組結果とその評価、及び次年度の取組内容

### 8.1 環境活動計画の取組結果とその評価

取組結果とその評価を表17に示す。



- ：取組み、目標達成
- △：取組んだが目標未達成
- ×：取組みなかった

表17 環境活動計画の取組結果とその評価

項目	取組結果の評価
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	○ 対前年比較で、処理受託量及びそのうちの可燃ごみの量は微増だったが、焼却委託量は1割強の削減が出来、有効利用がさらに促進された。
化石燃料由来のCO2排出量比の低減	△ 化石燃料由来では目標未達成であった。その主要因は、RPF出荷における輸送効率改善・輸送時の環境負荷低減のために導入した20tトレーラへ導入前の事前検証不足である。ここ数年製品出荷車両における自社運搬比率は、4～5割とほぼ一定で推移していたため、活動実績への影響は少ないと判断し、原単位算出時に製品自社運搬量を入れずに計算していた。しかし今回、トレーラ導入後は自社運搬比率が8割程と倍になり、結果的にこの変化が全体の実績値に影響した。今回は新中期計画策定時の検証が足りなかったが、今後もトレーラでの出荷は継続するため、中期計画途中年度ではあるが、目標値の再設定の必要がある。
電力由来のCO2排出量比の低減	○ 昨年度までの結果では未達であったが、発生由来ごとに分け目標設定と取組を実施したことで、電力由来では取組み効果のある事(目標達成)が確認出来た。
自社廃棄物排出量の低減	○ 焼却向け廃棄物排出量は継続し段階的に削減が出来ている。
グリーン購入の推進	○ 購入手続きをルール化したことで、月次での変動はあるものの、通年では目標達成出来た。なお、紙マニフェスト購入量の低減(省資源化)につながる電子マニフェスト化推進のためのSMS-ASP導入を、次年度(2018年度)に向け実行したので、次年度はその効果を検証する。
前回マネジメントレビューでの指摘事項に対する結果	
a) 活動の取組対象とする項目は、数値目標か活動目標かを明確にし、活動目標の場合は評価方法までを定め、期限を明確にして計画を立てる。	○ 部門毎でのやり方に違いはあったものの、各部門で実施することが出来た。しかし「活動目標」を設定しての運用では、導入初年度でもあり、まだ短期的活動(月次活動)での目標の設定が浅く、個別(単月)・通年での客観的評価(目標達成度合い・効果の検証)が浅く、課題に対しては次は何をするのかを明確にしないままの事項があった。 今後は、会議事録シートを見直し、目標の設定・計画と実績評価を他部門も含めより見やすい形にして、「前月の反省」だけで終わらないように、よりPDCAを上手く回せる形を模索しながら参加メンバーがより達成感を得られるような運用が必要と思われる。
b) 基本計画(全体計画)は、各部門計画に落とし込みやすく、職種に合わせた項目を追加し、それぞれの部門の取組結果が明確に評価できるようにする。	○ これまでは全項目、全体で評価していたため、各部門での取組み成果が見えないままだったが、今回の計画から主要活動部門(=活動評価対象部門)を明確にしたため、年度の結果を部門の評価につなげることが出来るようになった。更に一部の項目(CO2排出量)では、由来ごとに分けて目標と評価を行い、部門毎の評価につなげられるようになった。これにより、その結果を受けそれぞれの部門での問題点の絞り込みをつけやすくなり、今後の活動に活かせるようになった。
c) 改善・対策時の原因究明と対策実施は、関係者だけでなく第三者も関わり、検証しながら進める	○ 第三者が関わり改善・対策だけでなく、いろいろな施策の企画段階でも助言をする体制はとれた。しかし、対象となる事案が少なかったこともあるが、実施された対策においては助言等が不必要であることが確認出来たものの、事例がまだ少なく、今後PDCAをさらに上手く回せるようにしていくためにも、引き続き他者の関わり継続は必要である。 部門長・実行部隊全体の技量を、より多くの人に関わりながら向上させられるように、引き続き教育を兼ねた進め方が必要と思われる。

## 8. 2 次年度の取組内容

2018年度の環境活動目標を、表18に示す。

表18 2018年度環境活動目標一覧

	項 目	単 位	基準値	目標値	
			2016年度	2018年度	
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する	(1) 焼却比率	%	12.1%	10.1%
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO <sub>2</sub> /t)	(2) CO <sub>2</sub> 排出量比	kg-CO <sub>2</sub> / t	30.9	2%減の 30.3以下
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1 t 生産当たり排出比を3%削減する注1) 100.7→97.7 (kg-CO <sub>2</sub> /t)	(3) 生産量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量(電気由来)削減率	kg-CO <sub>2</sub> /t	100.70	2%削減の 98.7以下
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	(4) 自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	kg	108.0	2%削減の 105.8以下
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	(5) グリーン購入比率	kg	36.2%	36.2%以上

## 9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 9. 1 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される主な環境関連法規等

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ グリーン購入法
- ・ 家電リサイクル法
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ 自動車NOX・PM法
- ・ オフロード法
- ・ 車両制限令
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 下水道法
- ・ 消防法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 神奈川県生活環境保全条例
- ・ 綾瀬市環境等関連条例
- ・ 海老名市環境等関連条例
- ・ 河川法(プラターン海老名工場・海老名第2工場)

「車両制限令」では、通行認定申請手続きが遅れがありましたが、その他、法規等の改訂状況並びに遵守状況においては、問題は認められませんでした。

### 9. 2 違反、訴訟等の有無

2017年度における当社の法令違反、訴訟等は、自主確認においてありませんでした。

## 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1) 全体評価

#### ① 前回の指示への取組結果

##### a) 実績評価方法の明確化

全体としては、導入初年度の「活動目標」では、一部面前の課題解決や現状復帰を目標とした活動や、年間目標との紐付け・連携に弱い活動があったものの、テーマを明確にして取り組み、それぞれ実施・達成することが出来た。ただし、月次会議の記録様式が部門により異なるため、他部門の活動や実績・課題などを参考にしたり助言をしようとする際に、読み取りづらさがある。

##### b) 業務特性に合わせた目標の細分化と設定

今回の計画から主要活動部門を明確にしたため、年度の結果を部門の評価(成果)につなげることが出来るようになった。

更に一部の項目(CO2排出量)では、発生由来ごとに分けて目標設定を行い、部門毎の評価につなげられるようになった。これにより、その結果を受け各部門での問題点の絞り込みをつけやすくなり、今後の活動に活かせるようになった。なお、RPFの出荷に関する前提条件が大きく変わったので、化石燃料由来のCO2排出量に関しては、算定範囲と目標の変更が必要である。

##### c) 原因究明と対策精度の向上

長くマネジメントシステムを運用してきた部署では、活動の都度や年度末での結果を踏まえ、改善や是正を行っているが、PDCAでの運用実績の少ない部署の活動においては、例えば損傷や不具合が発生した時でも、損傷修理や現状復帰の処置で終わり、それに続く、不具合発生の原因究明や、再発防止策の実施にまでは至らないものもことまだあるので、技量向上のため継続して当該部門以外の、管理者・部門等の関わりは必要である。

#### ② 今回の評価結果及び指示内容等

取組運搬・処分とも扱い量が前年度と比べ1割増と、1年通じて大変忙しい中での活動となりました。それでも作業効率アップ、環境負荷低減を念頭に取り組んだ結果、複数の項目において目標を達成した事、また達成に至らなくても目標を目指して取り組んできたことは評価します。

また今期より、新中期計画を策定して活動を始めました。新しい活動項目や目標設定の仕方や活動の進め方など、それぞれ慣れない取り組みの中で、効果が出た面もありますが、また検証するためのデータ集計方法などいくつかの課題も見られたため、2017年度の指示内容を継続させることを基本として、2018年度の活動では次のとおり指示をします。

a) 全部門が同じように、活動項目の目標に対する月次等での検証（経緯、成果及び次回予定の確認）と年度計画との連携や期限(期間)をもった計画で取り組めるように、現在様式の異なる部門の月次会議議事録記録シートを統一し、各「部門計画実績表」を改訂してください。

b) 事務局は、部門毎の取り組み結果が正しく評価されるよう、中期計画の目標値も含め2017年度目標と評価方法を修正し、2017年度実績の再評価を実施してください。

c) 改善・是正については、継続してそれぞれの事案の「真の原因」を追究し、手順を踏み対策案を検討し、優先順位を付けた対策を計画的に実行し、効果の確認まで行い、小さなPDCAを回すことが習慣付くよう、当該部門以外の、管理者・部門等の関わりを継続して実施してください。

### 2) 見直し結果

#### ① 環境方針の変更の必要性

・・・なし

#### ② 環境目標の変更の必要性

・・・一部あり

#### ③ 環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性

・・・一部あり（中期計画の一部修正）

### 3) 見直し結果にもとづく再評価

#### - i) 繰り入れる「運搬量」の範囲の変更

変更前：一般・産業廃棄物処理受託分、処理後残渣の委託分及び前処理後の社内他施設への運搬重量。  
変更後：上記に、処理後成果物であるRPFを自社運搬した重量を加算する。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ii) 前年度実績値の再計算及び、その結果に基づく中期計画値及び単年度計画値の変更

2016年度運搬量：13,598.46 t ⇒ 18,648.56 t

運搬1 t当たりのCO<sub>2</sub>排出量：30.9kg-CO<sub>2</sub>/ t ⇒ 22.5kg-CO<sub>2</sub>/ t

- iii) 見直し結果に基づく2017年度実績の再評価

再評価の結果を、表19に示す。



表19 見直し結果に基づく2017年度実績の再評価

※修正箇所は■で示す

		単位	2016年度 実績値	2017年度 目標値	2017年度 実績値
CO <sub>2</sub> 排出量 削減	二酸化炭素排出量を 2019年度までに 2016年度比	二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,570,434	1,647,533
	廃棄物等運搬量1 トン当たりの排出 量比を3%削減す る	化石燃料由来	kg-CO <sub>2</sub>	420,665	477,475
		■ 収集運搬量（処理物移動・ 製品/残さ出荷含む）	t	18,649	22,912
		■ 運搬1t当たりの排出量	kg-CO <sub>2</sub> /t	22.547	22.3以下
	22.5kg-C/t→ 21.9kg-C/t	評 価			○

- iv) 見直し結果に基づく中期環境計画の修正

2018年度目標を含む、修正した中期計画を表20に記す。

表20 中期環境計画

※修正箇所は■で示す

中期環境目標		2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を 2019年度までに3ポイント削減する 12.1%→9.1%	2016年度比 1ポイント削減 11.1%	2016年度比 2ポイント削減 10.1%	2016年度比 3ポイント削減 9.1%
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、 2019年度までに廃棄物等運搬量1トン 当たり排出量比を3%削減する  22.5→21.9*1 (kg-CO <sub>2</sub> /t)	2016年度比 1%削減 (22.3以下)	2016年度比 2%削減 (22.1以下)	2016年度比 3%削減 (21.9以下*1)
3	電力由来の二酸化炭素排出量は、 2019年度までに、RPF1 t 生産当 たり排出比を3%削減する  100.7→97.7 (kg-CO <sub>2</sub> /t)	2016年度比 1%削減 (99.7以下)	2016年度比 2%削減 (98.7以下)	2016年度比 3%削減 (97.7以下)
4	自社廃棄物排出量を 2019年度まで2016年度比で3%削減 する 108kg→104.8kg	2016年度比 1%削減 (106.9以下)	2016年度比 2%削減 (105.8以下)	2016年度比 3%削減 (104.8以下)
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率 を2016年度実績の36.2%以上を維持 する	36.2%以上	36.2%以上	36.2%以上

\*1 22.5の3%減は21.8だが、22.547を基数値として算出したため目標値は21.9とした

11. その他、活動実績資料

主な教育・訓練、緊急事態を想定した訓練実施の記録

項目	実施状況																																																											
教育の実施	<p>エコアクション21 の取組を適切に実行するため、及び環境上・従業員の安全上の知識・技能向上のための社外セミナーや社内での研修等を随時開催しました。</p> <p>監督者・リーダークラスの技能向上のため、以下の外部セミナー等を受講しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>職長(安全衛生)教育</td> <td>5月23日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>職長(安全衛生)教育</td> <td>6月20日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>職長(安全衛生)教育</td> <td>8月2日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>職長(安全衛生)教育</td> <td>8月22日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>9月6日</td> <td>3名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>従事者能力アップセミナー(現業)</td> <td>9月29日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>従事者能力アップセミナー(営業)</td> <td>11月21日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>安全運転教育セミナー</td> <td>12月12日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> </table> <p>設備保全、適正処理や従業員の技能向上のために、必要に応じ各種技能講習・特別教育等を受講します</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>高所作業車特別教育</td> <td>7月14日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>ガス溶接技能者講習</td> <td>5月25日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>アーク溶接特別教育</td> <td>5月26日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> </table> <p>各部門独自に、従業員の知識向上等のために研修を実施しました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>会社基本理念の再研修</td> <td>4月10日～</td> <td>5名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>リーチフォーク安全講習</td> <td>6月9日</td> <td>7名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>バケットローダー研修</td> <td>7月4日</td> <td>9名</td> <td>社内</td> </tr> </table>				職長(安全衛生)教育	5月23日	1名	外部	職長(安全衛生)教育	6月20日	1名	外部	職長(安全衛生)教育	8月2日	1名	外部	職長(安全衛生)教育	8月22日	1名	外部	普通救命講習	9月6日	3名	外部	従事者能力アップセミナー(現業)	9月29日	1名	外部	従事者能力アップセミナー(営業)	11月21日	1名	外部	安全運転教育セミナー	12月12日	1名	外部	高所作業車特別教育	7月14日	1名	外部	ガス溶接技能者講習	5月25日	1名	外部	アーク溶接特別教育	5月26日	1名	外部	会社基本理念の再研修	4月10日～	5名	社内	リーチフォーク安全講習	6月9日	7名	社内	バケットローダー研修	7月4日	9名	社内
	職長(安全衛生)教育	5月23日	1名	外部																																																								
	職長(安全衛生)教育	6月20日	1名	外部																																																								
	職長(安全衛生)教育	8月2日	1名	外部																																																								
	職長(安全衛生)教育	8月22日	1名	外部																																																								
	普通救命講習	9月6日	3名	外部																																																								
	従事者能力アップセミナー(現業)	9月29日	1名	外部																																																								
	従事者能力アップセミナー(営業)	11月21日	1名	外部																																																								
	安全運転教育セミナー	12月12日	1名	外部																																																								
	高所作業車特別教育	7月14日	1名	外部																																																								
ガス溶接技能者講習	5月25日	1名	外部																																																									
アーク溶接特別教育	5月26日	1名	外部																																																									
会社基本理念の再研修	4月10日～	5名	社内																																																									
リーチフォーク安全講習	6月9日	7名	社内																																																									
バケットローダー研修	7月4日	9名	社内																																																									
																																																												
 <p>リーチフォーク安全講習の様子</p>																																																												

11. その他、活動実績資料

主な教育・訓練、緊急事態を想定した訓練実施の記録

項目	実施状況																								
<p>訓練の実施</p>	<p>エコアクション21 の取組を適切に実行するため、及び環境上・従業員の安全上の緊急事態を想定し、その対応策を定め、定期的な訓練を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="470 526 1173 757"> <tr> <td>油流出事故対応訓練</td> <td>5月30日</td> <td>4名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>地震発生対応避難訓練</td> <td>5月29日</td> <td>11名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>初期消火訓練</td> <td>9月8日</td> <td>9名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>油漏れ週出防止訓練</td> <td>11月7日</td> <td>7名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>初期消火訓練</td> <td>12月2日</td> <td>7名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>初期消火・避難訓練</td> <td>10月16日</td> <td>5名</td> <td>社内</td> </tr> </table> <div data-bbox="609 788 1321 1097">  <p>9/8 初期消火訓練風景</p> </div> <div data-bbox="411 1131 1396 1646">  <p>12/2 初期消火訓練の様子</p> </div>	油流出事故対応訓練	5月30日	4名	社内	地震発生対応避難訓練	5月29日	11名	社内	初期消火訓練	9月8日	9名	社内	油漏れ週出防止訓練	11月7日	7名	社内	初期消火訓練	12月2日	7名	社内	初期消火・避難訓練	10月16日	5名	社内
油流出事故対応訓練	5月30日	4名	社内																						
地震発生対応避難訓練	5月29日	11名	社内																						
初期消火訓練	9月8日	9名	社内																						
油漏れ週出防止訓練	11月7日	7名	社内																						
初期消火訓練	12月2日	7名	社内																						
初期消火・避難訓練	10月16日	5名	社内																						
<p>エコアクション21の取り組みを適切に実行するための仕組み</p>	<p>各部門責任者の会議及び部門毎の会議の定例開催</p> <p>毎月、経営者・各部門責任者の会議(マネージャー会議)と、各部門毎の会議を計画通り実施出来ました。</p>																								

11. その他、活動実績資料

設備点検・保全と環境測定の実施結果の記録

項目	実施状況																																																																																																
設備点検・ 保全の実施	設備・車両等の不具合を起因とする火災、設備停止や能力・性能の低下などによる事業リスク・周辺環境への影響を低減するため、計画的な設備・車両等の定期点検、保守保全を実施した。																																																																																																
環境測定の実施	<p>毎年、全ての処理施設の環境測定を実施し、周辺環境への影響が無いことを確認しています。 今年度の測定でも異常は見られませんでした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p style="text-align: center;">吉岡リサイクルセンター</p> <p style="text-align: right;">早川RPF工場</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #92d050;"> <th colspan="2">吉岡リサイクルセンター</th> <th>規制値</th> <th>破碎施設</th> <th>高速切断施設</th> <th>油圧切断施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>8:00~18:00</td> <td>55dB</td> <td>51dB</td> <td>55dB</td> <td>52dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00~19:00</td> <td>65dB</td> <td>32dB</td> <td>46dB</td> <td>32dB</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #00b0f0; color: white;"> <th colspan="2">早川RPF工場</th> <th>規制値</th> <th>成形施設</th> <th>破碎施設</th> <th>破碎施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>6:00~23:00</td> <td>75dB</td> <td>72dB</td> <td>70dB</td> <td>65dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00~19:00</td> <td>70dB</td> <td>61dB</td> <td>62dB</td> <td>61dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">臭気</td> <td>脱臭排気施設排出口</td> <td>35以下</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溜水式集塵施設排出口</td> <td>33以下</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地境界</td> <td>15以下</td> <td>10未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ff69b4;"> <th colspan="2">プラターン海老名工場</th> <th>規制値</th> <th>選別施設</th> <th>破碎施設</th> <th>成形施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>6:00~23:00</td> <td>75dB</td> <td>60dB</td> <td>70dB</td> <td>64dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00~19:00</td> <td>70dB</td> <td>54dB</td> <td>63dB</td> <td>61dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">臭気</td> <td>排出口①</td> <td>30以下</td> <td>12未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口②</td> <td>30以下</td> <td>12未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口③</td> <td>30以下</td> <td>12未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口④</td> <td>30以下</td> <td>12未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地境界</td> <td>15以下</td> <td>10未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div> <p style="text-align: center;">プラターン海老名工場</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">※海老名工場の臭気自主規制値は、県条例よりも厳しい値を設定しています</p>	吉岡リサイクルセンター		規制値	破碎施設	高速切断施設	油圧切断施設	騒音	8:00~18:00	55dB	51dB	55dB	52dB	振動	8:00~19:00	65dB	32dB	46dB	32dB	早川RPF工場		規制値	成形施設	破碎施設	破碎施設	騒音	6:00~23:00	75dB	72dB	70dB	65dB	振動	8:00~19:00	70dB	61dB	62dB	61dB	臭気	脱臭排気施設排出口	35以下	29			溜水式集塵施設排出口	33以下	30			敷地境界	15以下	10未満			プラターン海老名工場		規制値	選別施設	破碎施設	成形施設	騒音	6:00~23:00	75dB	60dB	70dB	64dB	振動	8:00~19:00	70dB	54dB	63dB	61dB	臭気	排出口①	30以下	12未満			排出口②	30以下	12未満			排出口③	30以下	12未満			排出口④	30以下	12未満			敷地境界	15以下	10未満		
	吉岡リサイクルセンター		規制値	破碎施設	高速切断施設	油圧切断施設																																																																																											
	騒音	8:00~18:00	55dB	51dB	55dB	52dB																																																																																											
	振動	8:00~19:00	65dB	32dB	46dB	32dB																																																																																											
	早川RPF工場		規制値	成形施設	破碎施設	破碎施設																																																																																											
騒音	6:00~23:00	75dB	72dB	70dB	65dB																																																																																												
振動	8:00~19:00	70dB	61dB	62dB	61dB																																																																																												
臭気	脱臭排気施設排出口	35以下	29																																																																																														
	溜水式集塵施設排出口	33以下	30																																																																																														
	敷地境界	15以下	10未満																																																																																														
プラターン海老名工場		規制値	選別施設	破碎施設	成形施設																																																																																												
騒音	6:00~23:00	75dB	60dB	70dB	64dB																																																																																												
振動	8:00~19:00	70dB	54dB	63dB	61dB																																																																																												
臭気	排出口①	30以下	12未満																																																																																														
	排出口②	30以下	12未満																																																																																														
	排出口③	30以下	12未満																																																																																														
	排出口④	30以下	12未満																																																																																														
	敷地境界	15以下	10未満																																																																																														

11. その他、活動実績資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況
<p>廃棄物の適正処理の確認</p>	<p>当社中間処理後残渣の処理委託先施設の現地確認</p> <p>今年度、計画11カ所中9箇所の処理委託先の現地確認を実施しました。いずれも適正に処理が行われていることが確認出来ました。未実施の2カ所（1社）は次年度に繰り越します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>横浜エコクリーン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>JFE環境各施設 ・焼却施設 ・廃蛍光灯類処理施設 ・廃電池類処理施設</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新井総合施設 (最終処分場)</p> </div> </div>
	<p>当社再生固形燃料利用先施設の現地確認の実施</p> <p>今年度のRPF利用先施設見学会は、以下の通り開催しました。</p> <p>平成30年2月23日 参加 32名（24企業・団体）</p> <p>見学先： ・王子マテリア富士工場 ・タズミプラターン海老名工場</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>弊社、プラターン海老名工場前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>王子マテリア富士工場前で</p> </div> </div>
	<p>(1) 行政等による現地確認履歴</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 神奈川県県央地域県政総合センター 環境調整課職員 2名 ◎7/25 変更届事由に伴う現地確認：問題・指摘事項なし 変更届（7/22 吉岡リサイクルセンター保管施設の変更）による現地確認</li> <li>② 神奈川県県央地域県政総合センター 環境調整課職員2名 綾瀬市リサイクルプラザ 職員2名 ◎1/30 環境省通達によるリサイクル法関連市内施設現地確認：問題・指摘事項なし</li> <li>③ 綾瀬市消防署指導課 職員2名 ◎2/6 市内廃棄物処理施設現地確認による立会：問題・指摘事項なし 市内の他廃棄物処理施設での火災事故等の発生に関連した現地確認</li> <li>④ 神奈川県県央地域県政総合センター 環境保全課職員2名 ◎3/15 施設稼働状況の現地確認：問題・指摘事項なし 施設稼働後の施設稼働状況の現地確認</li> </ol> <p>(2) 公益社団法人日本容器包装リサイクル協会 紙事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎容器包装リサイクル法 再生処理事業者登録施設の現地審査：職員3名 6月1日 平成28年度登録事業者の施設確認：指摘事項なし</li> <li>◎容リ協会紙事業部の担当者交替に伴う現地確認 職員2名 10月25日 海老名工場の処理状況・帳票類の確認：指摘なし</li> </ul>

11. その他、活動実績資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況	
外部コミュニケーション活動の取り組み	<p>県央地域廃棄物対策推進協議会事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県央地域不法投棄撲滅キャンペーン 9月3日 相模川クリーンキャンペーン 3名参加 (公社)神奈川県産業廃棄物協会(現 神奈川県産業資源循環協会)及び県央地区廃棄物処理業協議会としてそれぞれ参加協力しています。</li> <li>●合同パトロール 県・市町村・環境関連団体・市民等合同で実施する不法投棄監視パトロール 11月6日 綾瀬市内パトロールに参加 1名</li> </ul>	
	<p>(公社)神奈川県環境保全協議会事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●合同地区研修会 9月29日 三菱マテリアル(株)横瀬工場の見学会に参加 1名</li> <li>●会長表彰をいただきました 5月19日の定期総会において、会長表彰を拝受しました。</li> </ul>	 <p>高橋会長と</p>
	<p>高座地区河川をきれいにする会事業への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月23日 美化キャンペーン</li> <li>10月17日 施設見学会 1名(社家取水場～日清オイリオ)</li> <li>11月22日 河川パトロール 1名 目久尻川河岸をパトロール</li> <li>3月27日 定時総会</li> </ul>	 <p>施設見学をした日清オイリオ(株)横浜磯子事業場</p>
	<p>綾瀬防火協会 各事業への参加</p> <p>防火協会主催の、普通救命講習会、実務者研修会などに参加しています</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●初期消火競技大会への参加 1組(2名) 10月12日開催 初参加でしたが、「男性の部」において見事、最優秀賞(優勝)を果たしました。</li> </ul>	
	<p>その他地元工業会や自治会等との事業の協働や自治体等の連携を図りました。</p>	
	<p>各環境関連基金への寄付の実施</p> <p>タズミでは事業所のある自治体に、毎年売上の定率額を、用途を環境保全・緑化保全に限定して寄付をしています。</p> <p>今年度も、神奈川トラストみどり基金、海老名市及び綾瀬市に寄付をしました。</p>	 <p>↑ 古塩綾瀬市長と ← 神奈川県の浅羽副知事と ↑ 内野海老名市長と</p>
<p>行政、市民、企業、各種団体の、当社施設見学の積極的な受け入れ</p> <p>3施設で延べ60企業・行政・市民団体など、209名の皆様に当社施設を視察・見学して頂きました。大変ありがとうございます。</p>		

このレポートに関するお問い合わせはこちら

電話：0467-77-1847 FAX：0467-77-1936 HP <http://www.tazumi.jp/> E-Mail：platum@tazumi.jp